

令和7年度 品川区子ども・子育て会議

第1回議事録

令和7年度 第1回 品川区子ども・子育て会議

議事次第

日時：令和7年6月17日（火）10:00～12:00

場所：品川区役所 議会棟6階 第1委員会室

1. 開 会
2. 自己紹介
3. 子ども・子育て会議の概要
4. 報告事項
 - (1) 品川区こども計画の策定について
 - (2) 品川区こども計画の令和6年度実績報告について
 - (3) 品川区こども会議について
5. その他
 - (1) 今年度の会議予定について
6. 閉会

(配付資料)

- 【資料1】 品川区子ども・子育て会議委員名簿
- 【資料2】 品川区子ども・子育て会議の概要
- 【資料3】 品川区こども計画（本編・概要版・こども版）
- 【資料4】 品川区こども計画実績資料①（子ども・若者計画）
- 【資料5】 品川区こども計画実績資料②（子ども・子育て支援事業計画）
- 【資料6】 令和7年度予算プレス発表資料（抜粋）
- 【資料7】 品川区こども会議について
- 【参考1】 品川区子ども・子育て会議条例
- 【参考2】 品川区子ども・子育て会議運営要綱
- 【参考3】 席次表

1. 開会

事務局：

定刻になりましたので、令和7年度第1回品川区子ども・子育て会議を始めさせていただきます。

本会議は今回から第7期となりまして、委員の改選がございました。正副会長の選任選出まで、事務局が進行を務めさせていただきます。

皆様には2年間、様々なご意見をいただきたく存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、委員の出席の状況についてご報告いたします。現状4名の委員が欠席となっており、本会議25名中、21名ご出席ということで、品川区子ども・子育て会議条例の第6条2項における、委員の過半数の出席要件を満たしておりますので、本会議は成立いたします。

なお、傍聴者の方につきましては、3名の方にお越しいただいております。

■正・副会長の選出

*正副会長の選出について、事務局案に異議がでなかったため、会長は新藤委員、副会長は吉田委員となった

会長：

今回、品川区子ども・子育て会議の会長を拝命いたしました。年に2回の大変貴重な機会ですので、皆さんの活発なご意見を賜ればと思っております。

2. 自己紹介

会長：

それでは次第2、自己紹介に移ります。委員改選に伴い、新たな委員構成による第1回の会議となりますので、名簿順に委員の皆様より、それぞれご挨拶をいただきましたと思います。先ほど事務局からご案内ありました通り、早崎委員、池田委員、鶴田委員、海野委員はご都合により欠席でございます。

■自己紹介

■事務局挨拶

3. 子ども・子育て会議の概要

■事務局説明

資料2について説明

会長：

ただいま事務局から説明がありました内容について、ご質問やご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、次に進めていきたいと思っております。

4. 報告事項

(1) 品川区こども計画の策定について

■事務局説明

資料3について説明

会長：

ただいま事務局から説明がありました。これは長い時間をかけて検討されて、作られた計画とお伺いしております。この計画について、ご質問やご意見がありましたら、挙手をお願いいたします。

委員：

品川区こども計画はとても素晴らしいと思っておりますが、幼児の親としては、子どもが居心地良く過ごすための環境整備について、公園の取組が少ないな、と感じています。幼児が土日を過ごすのは、児童センターか公園の、ほぼ2択になります。品川区は、児童センターはすごく充実しているのですが、幼児の遊び場としての公園は、まだまだ改善する余地があると思っています。品川区全体では、品川区民公園等の素晴らしい公園があるんですけども、なかなか幼児を連れて、電車やバスで遠い公園に行くのは難しいです。車を持っている人も少ないので、徒歩5分、10分の近くの公園が、どれだけ充実してるかというのが、子育てする上では結構重要だと思います。家の近くの公園で、子どもが幼児用自転車、ストライダーが大好きなので、よく練習をしていたんですけども、ある日突然、禁止になってしまいました。公園課の方に聞いたら、区民公園や交通公園に行ってくださいと案内されたんですけども、先ほど言った通り、電車とバスで、ストライダーを持って移動するのはなかなか難しいので、できれば近くの公園で幼児が遊べるようにしてほしいです。杉並区などは、幼児用自転車は保護者の付き添いがあればOKらしいので、品川区も、そういう幼児のための遊び場としての公園について、もう少し重視して取り組んでいただけると、ありがたいと思います。

会長：

ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

事務局：

ご意見ありがとうございます。確かに子どもたちの遊び場というところで、公園は非常に重要な役割を果たすものですし、電車で遠くまで出かけていくのは現実的ではない、ということも承りました。公園課の方とも、いただいたご意見を共有させて

いただき、引き続き協議させていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

会長：

ありがとうございます。部署が違うんですね。子どもが遊ぶ場所なんですけれども、都市計画や公園課になるので、やはり区内での連携が、とても重要になってくる場所かと思います。

他はいかがでしょうか。よろしいですか。それでは先に進ませていただいて、後でお気づきのところがあれば、またご意見いただきたいと思います。

(2) 品川区子ども計画の令和6年度実績報告について

■事務局説明

資料4について説明

会長：

ありがとうございました。ただいま事務局からご説明いただいたところにつきまして、ご質問やご意見等がありましたら、挙手をお願いいたします。

委員：

基本方針1のNo. 15の親育ち支援事業について、参加している人が非常に増えているとのことでしたが、実施回数は具体的に、どのくらいからどのくらいに増えたのかということと、それはコロナ前と比べてどうなのかを、お伺いしたいです。また、その男女比についても、もしわかれば教えていただきたいです。

事務局：

すみません。今は細かなデータを持ち合わせておりませんが、こちらが特に増えた理由としましては、学校との連携の中で進めた事業があるためです。親になったときの準備ということで、実際に女性の親御さんに乳児を連れて来ていただいて、そこで交流を深めて、親になるというのはどういうことなんだろう、という事業を展開しております。その小中高生の参加者数が増えたというのが、今回の増要因の主なところでございます。

会長：

確かに、アンケートの結果では、父親も母親も「仕事と子育ての両立を支える体制づくり」を求めているので、世間的にはまだ、母親が子育ての担い手みたいな視点がありながらも、父親の子育て応援事業というのが、すごく重要だと思いますので。この辺り、どれくらい参加されているのかが分かると、より良いかと思います。

委員：

全国のPTAと関わっていると、これだけ男性が関わっている地域というのはそれほ

ど多くなくて、品川区は非常に男性が多いことが分かります。それにはやはり、乳幼児期からの関わり方が大きく影響していて、子どもを通じて活動に参加すると、その後、更に地域に関わっていく人も増えていくので、こうした時期の男性たちが、どう関わっていくかというのは、すごく重要な視点だと感じています。こども計画の中には、「母親」「父親」という言葉は出てこなくて、「親」という表現になっています。これは、父も母も関係なく、という品川区のスタンスだろうと理解しているんですけども、やはり現状としては、どうしても父親の方が遅れをとっていて、参画に関しては関わりきれていないところがあるので、そこをイーブンに戻すためにも、もう少し父親には力を入れてほしいと思います。

事務局：

貴重なご意見ありがとうございます。父親向けの事業は我々も計画しておりますが、計画に対して実績が、それ以上にいつているかどうかというのは、なかなか難しい部分もあります。父親に対しての事業は大事なものだと考えておりますので、いただいたご意見を踏まえまして、どういった形で今後展開していけるのか、引き続き検討していきたいと思っております。細かな数字については、後日ご回答させていただければと思います。

会長：

他にいかがでしょうか。

委員：

基本方針1のNo. 8、インクルーシブひろばベルの利用者数についてですが、今ほとんども増えていますが、今後は面積が狭くなるので、利用者数が少なくなる、というご説明でした。それだと後退しているようなイメージになるので、プラスで違うところをご用意していただけたら、何か改善される計画はないのでしょうか。

それから、基本方針2のNo. 21、児童センター事業についてですが、児童センターには階段が多いように思います。妊婦さんなどでも安全に利用できるように、ユニバーサルデザインで手すりをつけるなど、改善していただければと思っておりますが、そういうことは何かお考えになっているのでしょうか。

事務局：

インクルーシブひろばベルは、今、移転工事をしております。工事の理由は、元々はインクルーシブひろばベルという1つの事業だったのを、児童発達支援センターにするためです。児童発達支援センターの中に、ベルも事業として組み込まれることとなります。そのため、ベル専用のスペースとしては狭くなってしまいますが、ベルを内包する児童発達支援センターとして開設予定であり、センター機能としては拡大します。確かに医療的ケアが必要なお子さんが、安心して遊べる場所というのは重要だと思います。いただいたご意見を踏まえて、引き続き支援させていただきたいと思っております。

事務局：

児童センターについてですが、安全にご利用いただけるための方策は、本当に大事だと考えております。児童センターはかなり老朽化が進んでおり、なかなか今の構造上、改善が難しい部分もあるんですけれども、改築や改修のタイミングで、エレベーターやスロープを設置する等、利用者が安全に利用できるよう、ハード面の整備はしっかり進めていきたいと思っております。それ以外のところで、何か手立てが打てるかどうかについては、各児童センターとも相談しながら、少しでも皆さんが安全に使えるようにしていきたいと考えております。

会長：

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員：

基本方針4の42についてですが、昨年度、児童相談所が区で設置されたのは、児童福祉施設にとってはすごく大きなことだったと思っております。半年運営された中で、想定していたこととは、実際やってみて違ったところとか、改めてこうした方がいいのでは、というような情報があれば、伺いたいです。

事務局：

令和6年10月1日に品川区児童相談所が開所しまして、現在8ヶ月が経過したところでございます。それまでは、東京都の品川児童相談所が業務を行っておりました。品川区は23区の中でも9番目ということで、先に8区が開設しておりました。開設に向けて、協働組織区長会事務局というところで様々な研究をし、そこに我々も参加しながら、児童相談所開設後の運営を見据えて、準備をしてきました。その準備の甲斐ありまして、特段大きな混乱などはありませんでしたが、実際蓋を開けてみますと、通告件数が想定よりも多くなっております。その要因について細かな分析はできておりませんが、ここに至るまでに、品川区児童相談所開設に向けた、周知・普及活動はたくさん行ってきましたので、その効果が現れたのかな、と感じております。虐待件数が増えたことで、担当する児童福祉司や児童心理士が苦勞している場面もありますが、品川区の中に子ども家庭支援センターがありまして、そこ日々協議をしながら、円滑な実施に努めているところでございます。ですので、大きなギャップや違いといったところは、特にございません。

会長：

ありがとうございました。区に見相ができるのはとても大きいことかと思えます。一方で、既存の児童相談所と新しい児童相談所との引き継ぎや、子ども家庭支援センターと児童相談所の分担など、いろいろ課題があると、他区の事例では伺っていましたが、品川区ではきちんと調整が行われているようですので、良かったと思えます。

委員：

基本方針4、No. 34の生きづらさを感じる当事者の居場所づくりについて、学校では

ない居場所をつくることと、家族も含めて相談を受け付けるということは、非常に素晴らしいと思いました。その前のページの、就業支援の相談体制と絡むのですが、そういった子どもたちも、いずれ大人になっていきます。就業したいけれども、普通のルートだとなかなかハードルが高くて、就業の相談窓口があっても、そこにいけないこともあるかと思います。そういった、生きづらさを感じる子どもたちが、本人にできる範囲で仕事ができるように、何か誘導して行くような体制があるのかを、教えてくださいたいです。

事務局：

フリースペースに関しましては、いわゆるサードプレイスという形で、子どもたちが自由に過ごして、自分の興味や関心を広げて、居心地の良い場所になるようなコンセプトで、事業を委託して実施しているところでございます。そうした子どもたちが成長して、いざ社会に出るときに、どのような支援体制があるのかについては、No. 36の「エールしながわ」が、就業支援を行っております。フリースペースとエールしながわは、強く繋がっております。エールしながわに来た子どもたちが、軽作業をすることで少し賃金を得るとか、コンビニエンスストアで短時間の就労をするなどの、社会体験を実施しております。そうした形で、社会に出て仕事をすることを体験しながら、ご自身のイメージを膨らませて、社会との繋がりを築く、そういった取組をしているところでございます。

委員：

基本方針2、No. 27のこども冒険ひろば事業についてですが、素晴らしい取組で人数も増えていますが、区民の方がどれくらい利用したかを伺いたいです。三鷹に住んでいる友人が、この区民公園の冒険ひろばはとても良いから行っている、という話を聞いたことがあり、結構区外の方も利用されているのかな、と感じています。たくさんの人に使われる公園というのは、すごく良いと思いますので、区民の利用数がそれほど増えていないのであれば、その3つの公園プラスアルファで、他の公園でもやろう、という話も出てくるかも知れないのかな、と思いました。

事務局：

区民と区民以外で分けた統計は取っておりませんので、全体の数字しか申し上げられません。令和6年度の最終的な数字が手元がないので、令和5年度になりますが、こども冒険ひろばであれば、全体で3万2千人強の方にご参加いただいております。その中で大きな割合としては、幼児が1万500人程度、付き添いの大人の方が1万2千人ほど、ご利用いただいております。確かに区外からもご利用いただいているようなお声は、こちらにも届いてはおりますが、その内訳のデータはございませんので、お答えできず申し訳ございません。

会長：

ありがとうございます。ちなみに、区外の方が利用しても特に問題はないんですよね。品川区の方が、区外の施設を利用していることも、あるかもしれないです。委

員のご指摘は、区の施設なので、区外の方があまりに多いのであれば、どれくらいかというのを把握したかったという趣旨ですか。

委員：

区民の環境の充実を考えると、どこの公園でやるかという、配置についてです。先ほども言った通り、幼児にとっては徒歩5分、10分くらいのところにあるとありがたいので、品川区民がなかなか行けていないという数字が出てくるのであれば、何か対策を打てるのではないかと思います。

会長：

わかりました。ありがとうございます。

すみません、少し戻りますけれども、エールしながわは社会体験プログラムと書いてありますが、就労支援も含み、軽めの、短時間で、お仕事の体験みたいなものも含めて、プログラムを提供されているという理解で大丈夫ですか。

事務局：

はい。本当に単純な作業を含む幅広い、利用者の方のやりたいことや、今の能力や自分の得意なことが伸ばせるようなメニューを、幾つか用意していただいております。

会長：

ひきこもり等の方や、いろんな障害を持っておられる方のことを考えると、働くというのはかなりハードルが高いところなので、丁寧に、できることやバリエーションを増やして提供されているというのは、とても良いことだと思います。その他、いかがでしょうか。

委員：

2つお伺いしたいことがあります。まず1つ目、基本方針2のNo. 23、学校教育のICT推進についてですけれども、今、息子が実際に貸与されているiPadは、非常に問題があると思っています。アプリケーションの質が悪く、とても古いものから、新しいものまで入っているので、おそらく選定されて、順に追加されていっているだけの環境ではないかと思っています。息子が学校に行けない時期があり、リモートで授業に入らせていただいたことがあります。先生たちの負担が増えるだけで、学校現場ではやはりまだ、難しい部分がありました。学校に行けない子ども向けのフォローや、コンテンツを作るのは、今、多重に展開していて無駄が多いので、そうしたコンテンツは1つにまとめると良いですし、そこでやった内容がどう単位認定されるのかが、可視化されるべきだと思います。学校教育のICT推進に関しては、早急に見直しをして欲しいと思います。もっと最適化すれば、コストダウンが絶対に図れる箇所だと思います。ちなみに、他区や市町村の事例で、DXの推進について、きちんとコントロールしている教育者のもとで使っている場合は、非常に進んでいるというデータもあるので、小学校1年生から貸与するのであれば1年生なりの、というような、ICTに関してはもう少し専門性が欲しいと思っています。

2つ目は、全体を通して子どもの教育を見たときに、品川区はアート関係が非常に弱いと感じています。運動など、体を動かすところは比較的ありますが、例えば渋谷区や調布、杉並区などでは、もう少しアートに対しての支援がありますし、アートに触れることもできます。上野エリアだとワンコインで舞台が見られます。品川区に住んでいると、非常に便利で良いのですが、芸術性の高いものに小さい頃に触れさせようとすると、必ず区の外に出ているのが現状です。これはすごくもったいないので、その辺りのフォローが、ICT含め、もう少し進むと、より質の高い時間を過ごせるようになるのではないかと感じました。

事務局：

アプリについては、区として一斉に入れているコンテンツと、それぞれの学校で、学級や学年に合わせて導入しているものと、様々あります。無料のアプリケーションですと、有料のものに比べたら質は落ちるかと思いますが、学校の方でそれぞれ選定をしておりますので、そういった意見も踏まえながら、子どもたちがしっかり学習できる環境づくりを整えていきたいと思えます。なかなか学校に通えないお子さん向けの対応としては、校内に別室を設けたり、リモートの学習の推奨などを進めたりしているところでは、また、バーチャルラーニングプラットフォームという、東京都の事業になりますが、そういったものにも取り組んでおりまして、その子に合った環境の場を、幅広く提供できるように努めているところでございます。単位認定というお話もありましたが、そういう ICT を活用した学習をして、学校の学習内容と合致したものであれば、校長先生の判断で、出席扱いとして認めるということも行っております。

アート関係については、区としては、音楽鑑賞教室を5年生と8年生で行ったり、小学校の方で劇団四季の観劇に行ったり、学校によっては喜多能楽堂と連携して、能の体験を行ったり、そういった様々な芸能に触れる取組も行っておりますので、体力の部分と芸術の部分と、より良いバランスで学校教育を進めていければと考えているところです。

会長：

以前はとにかく、iPadなどのデバイスを配布するところに力を注いできたと思いますが、それが行き渡って、今度は内容を充実させてはどうだろうか、というお話だと思います。アプリケーションを削除したり入れたりするのは、区の教育委員会がある程度コントロールしているのか、それとも学校単位で決めているのでしょうか。

事務局：

区として導入している学習ドリルや、Microsoft 365のような基本的なアプリケーションは、一斉に同じものを入れておりますが、それぞれの学校で、例えば算数でこのアプリが子どもたちに有用だと、その学校が判断して導入するものもあるので、両方行っているところです。

会長：

なるほど。委員のご質問の趣旨としては、いろいろ取捨選択が必要ではないか、と

ということだったかと思いますが。

委員：

一度インストールしたら消せないんです。それなのに、無料のアプリは子どもが自由にダウンロードできる状態になっているんです。その無料のツールは、入れていいと、おそらくどこかで一応認証が通ったものだと思うんですけども、中身を確認すると、広告枠が非常に多いものがあるって、その広告の内容も、結構えげつないものが出てくるケースがあります。昨今、広告のアルゴリズムが変わったので、最初に申請が通ったときと現状は違う可能性もあるとは思いますが。ツールをいただけて、ネットワークが使えるのはありがたいですし、おっしゃっていただいている内容も全然問題ないです。ただ、実際子どもの手元に渡ると、学校では管理しきれないので、先生たちもすごい苦勞をされていると思います。せめて、子どもが要らないものを入れてしまったときに、こちらで消してあげることができると良いと思いました。

会長：

学校から配られたタブレット端末以外にも、スマホなど、学校で管理できる部分と、家庭である程度管理が必要な部分があるかと思います。そういった、ICT教育を充実させていく必要性についての、ご指摘だったかと思います。

委員：

基本方針2のNo. 25、エコルとごしについてです。よくチラシを拝見するのですが、自宅から訪問しにくい場所にあつて、なかなか行けないのですが、このような取組を他の公園でも展開する予定はあるでしょうか。

事務局：

すみませんが、今日は環境課の職員がおりませんので、確認した上で、後日ご回答させていただきますと思います。

委員：

品川区の子育ての取組は、素晴らしいと思っています。東京都の自治体の中でも、多分上位に入っていると思います。0～5歳の人口は、今どんどん減っているはずですが、品川区では増えているというのは、やはり子育てするのに、品川区が選ばれているということで、少子高齢化に対しての対応を十分にやっただけでいる成果だろうと思っています。

基本方針1のNo. 9、特別支援児巡回相談についてですが、私は今、幼稚園の方でやっていますが、小学校にも同じように、巡回相談がきてくれます。手のかかる子、発達が遅れている子、特別支援が必要な子、こういう子を小学校の先生たちも、どうしていいかわからないことがあるので、教育相談をすると、介助員をつけるという判断になりますが、介助員をつけられるかどうか、区の方の判断に非常に時間がかかります。幼稚園では特に、親御さんの方が気にされます。自分の子どもはどうなんだろう、といったときに、私たちは品川の児童学園の方に検査をすすめます。そこで検査して

もらって、結果がわかったときに、適切な療育機関を紹介するんですけども、実はこの品川児童学園に行くまでに、2ヶ月くらい待つんです。そこでいろいろやっていたら、その後はどこに行くかという、今度は受け皿の療養機関も、品川区では非常に難しいんです。巡回相談がかなり増えてきているのは、本当に品川の取組の素晴らしいところで、幼稚園や保育園に臨床心理士が来て、子どもたちの様子を見て、先生にいろいろアドバイスをして、どうしたら良いか相談にのってくれます。ただ、相談にのってくれた後に、それを教員、あるいは幼稚園・保育園、あるいは管理職が、どう保護者に伝えるか。伝えた後、その後どこに受け皿があるか。先ほどの公園の話と同じで、身近にないと、そこに通って幼稚園や保育園に行くのは非常に難しいので、まずは公的な、そういう特別支援が必要な子の受け皿が、今どれくらいあるのか。それから巡回相談した後に、どういうところに行ったらいいか等も含めて、教えていただければと思います。

事務局：

受け皿としては、未就学のお子さんですと、児童発達支援の事業所になるかと思えます。今、児童発達支援の事業所は大体30くらいありますが、その上の放課後デイサービスになりますと、かなり足りないのではないかと、というご指摘やご要望をいただいているところです。児童発達支援につきましては、それほど足りないというお声は聞いておりません。先ほど、児童学園の相談に2ヶ月くらいかかるというお話もありましたが、確かに以前はかなり時間がかかっておりましたが、現在は解消されている認識でおります。その後の児童発達支援につきましても、今のところそれほどお待ちになられているというお話は、私のところではお聞きしていないので、児童発達支援につきましては、受け皿の確保はできているのではないかと認識でおります。

委員：

実際に保護者から、大変だという声は何件もありました。公的なものではなく、私的にやっているものも幾つかあると思えますが、そういったところは場所も、そういったところかもわからないので、そういうところの紹介といいますか、そういうのを確認するにはどうしたら良いかを、教えていただければと思います。

事務局：

どういった事業所があるかについては、私ども障害者支援課の窓口に来ていただければ、もちろんご紹介させていただきますし、児童学園のこども発達相談室で相談をした際に相談員が療育を勧める場合には、合わせて事業所についてもご紹介をいたします。相談に応じて適切な事業所を紹介できるかと思えます。

会長：

ありがとうございます。先ほど、委員のお子様は療育をご利用されていると伺いましたが、今のお話についてはいかがですか。

委員：児発と一言で言っても、様々なパターンがあります。集団で一斉に他の子たち

と療育をやることもあるし、机に座っての作業や、ハサミの使い方などをやる事業所、運動だけをする事業所もあります。うちの子は満遍なく、色々行かせていただいているんですけども、それはやはり、住んでいる場所によって違います。数としては、家の近くにもあるんですが、希望する、その子に合ったものがそこにあるかという、そうではないので。足りてはいるんですけども、種別ごとに満遍なく近くにあるかというのは、また別だと思います。

あと、受け皿は空いていて、待ちはないのかもしれませんが、入るまでのリードタイム、児童学園に相談するまでが長いです。健診では、「ちょっと怪しいかもしれないですね」と、はっきり言わないので、そこでも時間がかかります。こちらとしても認めないとか、そういったこともあります。児童学園に相談するまでに時間がかかって、ようやく児発の相談をして、「ここがいいな」と思っても、「何ヶ月先じゃないと入れません」ということがあります。年度始めなら入れるかもしれないんですけども、とにかくリードタイムが長いので、その辺りは重要かと思います。1日でも早く始めた方が、子どもたちにとって良いので。就学前にやれるよう、そのリードタイムは短くなって欲しいと思います。

会長：

ありがとうございます。生の声をいただいたかと思います。児童発達支援の事業所は、区の中にもたくさんあるんですけども、まず親御さんがどう受け止めるかとか、お子さんの個性などを把握しながら、自分の子に合ったところを選んでいきたいけれども、どこが良いかわからない。でも、とりあえず待たないといけない。区としてはいろんな準備があるんですけども、そのお子さんに合ったものを利用できるようになるまでが、なかなかハードルが高いといったところですね。そういう場合はやはり、障害者支援課に相談に行くのが一番良いのでしょうか。多分相談に行くというマインドになるまでは、保育園や幼稚園の先生方の関わりも、とても重要になってくると思うんですが。区としては、相談に来てもらえれば対応ができるという、そういう理解で大丈夫ですか。

事務局：

そうですね。何かご相談されたいということであれば、先ほどの児童発達支援センターの子ども発達相談室というところで、お子さんの相談を受け付けておりますので、そちらでご相談していただければと思います。先ほど時間がかかるというお話もありましたが、確かに以前は、2、3ヶ月お待ちいただくこともあったのですが、今は解消されているため、何かあればご相談していただければと思います。

委員：

今の巡回相談についてですが、少し前までは私立保育園は枠が少なく、なかなか見てもらえませんでした。そのため、連合会でお金を集めて見ていただくこともありましたが、でも今は、私立保育園も希望すれば、受けられるような仕組みになったので、これからもそれを続けていただければと思います。

もう1点、基本方針1のNo.12、公・私立保育園地域連携推進事業についてです。こ

これは、地域の保育への要望などを拾い出すために、公・私立連携をやっつけていこうということなんです、ここに入っていない保育園も結構あると思います。これは、地域の要望を引き出すために、やはり必要な取組だと思えます。職員同士の顔をつないで、何か困ったときに助け合ったりすることも必要なので、保育園は必ず入るような仕組みにできないでしょうか。

事務局：

公・私立連携については、品川区13地区で行っておりますが、昨年度の実績を見ても、意見交換や事業など、非常に有意義なものになっておりますので、今後もこちらの計画でお示ししている通り、回数も含めて、ますます充実していきたいと考えているところでございます。参加の強制につきましては、実際に連携・参加していただいている園と、そうでない園のご意見を伺いながら、どういう形で実施していくか、検討させていただければと思えます。

会長：

ありがとうございます。保育園の地域連携について、副会長から何かコメントいただけるでしょうか。

副会長：

なるべく多くの地域の、公私立のみならず幅広い関係者が集うのは、とても重要ですし、最終的には子ども分野だけではなくて、地域の全ての社会資源とリンクすることが重要です。高齢者も障害者も、子どもも男性も女性も、いわゆる多世代で、地域全体、自分たちの住んでいるまちにつながっていく前提で、まず取っかかりとして、多くの公私立の関係の方々が、子育て家庭を軸として、そこから更に広がっていくイメージの中で活動していただければ、自分たちにも何か返ってくるものがあるし、自分たちが地域貢献できるという、双方向の関係が非常に重要なんだろうと思えます。それについては、ある程度意識的にプランニングしなければ、性善説で待っていただけでは地域の中の温度差は当然出てきますから、行政がリーダーシップを発揮して、全ての地域において、今ご要望されたようなことから、もっと先のことをイメージして進んでいくような、仕掛けづくりやインセンティブを考えていただくことが、大事だろうと思いました。

もう1つ、私も今日は大変貴重なご意見を伺えたと思っております。元々これは令和6年度実績報告ですが、この実績報告というのは、基本的には事業や施策で予算を組んでやっているものしか載ってこないもので、先ほどのご質問の、公園のあり方や、ICTのアプリの問題、児童発達支援の問題などは、施策や事業というよりは、それをベースとして運用する側の問題ですよ。予算を立てて公園の面積を広げました、という話ではなくて、公園を誰にとって、どう使いやすいものにするかという、運用の問題を、たくさん出していただきました。これは大変重要な視点だと思えます。この実績報告からは見えない、実際にそれを活用されて、近くに住んでいる方々の、利用者側の視点として、大変重要なご指摘がありました。それについてはやはり、公園担当課ベース、保育担当課ベースという話ではなく、部局横断的に横串を通す必要が

あります。私も策定に関わりましたが、区の長期基本計画の最大のテーマが「横串を通す」ということでしたので、公園の実情は、特に幼児が使う際に、どういう判断をしているんだ、というようなやり取りは行政レベルでしていただいて、先ほどのようなご質問に対して、公園所管課の方で「今こんな運用をしているが、そこでこういった課題がある」ということを、やはり見える化しなければいけないと思います。児童発達支援の問題についても、感覚ではなくて、実際の利用者サイドに立った需給状況はどうなのか、ウェイティングの待機の期間が前2ヶ月だったのが、今は1ヶ月なのか、それとも2週間なのか。前より短いという話ではなくて、そこはデータではっきり示していただいた上で、より前に進むためにはどうしたら良いか、知恵を集めなければいけません。またニーズについても、今多様なニーズがございますから、その辺の見える化が重要だと思います。また、ICTについてのアプリのリスト化もしなければいけないだろうと思いますし、基本、アンインストールできないものはほとんどないはずですが、その辺の仕組みはどうなっているかということもありますし、国全体で今、デジタル化・DX化を進めていますので、もうアプリをインストールする時代ではなくて、多分クラウドでいく時代になってきますから、また少し違う発想で、その辺の対応も、ここ数年、多分2、3年で急激に変わると私は思っていますので、その辺を睨みながら、ICTやDX化ということも、子ども分野で少し積極的に考えていただく必要があるのかな、と思いました。事務局においても、この事業計画の形になったものだけではなくて、その向こうにある、使い勝手の良さを含めた運用という部分に目を向けて、運用はどう改善できるのかという視点で、またいろいろご提示いただければ、より前に進むのではないかな、という印象を受けました。

会長：

全体を俯瞰したコメントをいただきまして、どうもありがとうございます。それでは、まだご質問等あるかもしれませんが、時間の関係で先に進ませさせていただきたいと思います。余裕があれば、また後でお受けしたいと思います。

続きまして(3)品川区こども会議について、事務局よりご説明をお願いいたします。

(3) 品川区こども会議について

■事務局説明

資料7について説明

会長：

こども会議は子ども自身の意見を聞くものになっております。この件について、ご質問やご意見などありましたら、挙手をお願いいたします。

すいません。私からで恐縮なんですけれども、グループワークに応募してくれた子どもたちが18名ということで、様々な年齢層の子どもたちで構成されているかと思いますが、この呼びかけはどのようにされたのかを、教えて下さい。

もう1点、アンケートの対象に、「ヤングケアラー、生活困窮、社会的養護等の状況にあるこども」とありますが、グループワークに参加したい、と言ってくれるお

子さんの声を聞くのは、比較的容易かと思うんですけども、困難な状況にある子どもたちの声を聞くというのは、なかなか難しいと思います。とはいえ、必ず聞いた方が良いと思うのですが、この辺りは、どういった工夫をされているのか。社会的養護ですと、例えば品川区に児童養護施設がありますので、そことどういった形で連携しながら、子どもたちの声を聞く予定なのか、その辺りを少し詳しく教えて下さい。

事務局：

こども会議の呼びかけについては、学校長の連絡会で私の方からアナウンスをさせていただいて、各学校の校長先生にご協力いただいで、呼びかけをしていただきました。あと、インターネットを活用して募集しておりますので、私立学校に通われてるお子様方からもご応募いただいでおります。

アンケートの、困難な状況にあるお子さんの声の拾い方につきましては、まさに児童養護施設の方や、フリースペースの方にご協力をお願いをさせていただきまして、その施設の方から個別にお声掛けをしていただくことを、想定しております。可能であれば、その後ヒアリングなどを行えたらと、考えております。

副会長：

こども会議自体は、これですうまく運用していただければ良いと思いますが、対象が小学校5年生～18歳となっていますので、全ての子どもという視点からいくと、幼児や小学校低学年、中学年の子どもたちの声はどうするんだ、ということがあります。なかなか幼児の声を聞くというのは難しいと思いますが、例えば大阪府の堺市では、研究者と現場のベテラン先生がペアを組んで、幼児とコミュニケーションを取りながら、幼児の思いや願い、声をうまく引き出すということをしておりまして、手間暇はかかりますけれども、不可能ではありません。会議で意見の言える子どもは、確かにこのくらいの年齢層だと思いますが、その手前の子どもたちの声をどう拾うかは、非常に重要だと思っておりますので、困難な状況にある子どもや、障害を持ったお子さんも含めて、同時にここの対象になっていない年齢の子どもたちの声も、どう聞くかということをごひ気に留めていただいで、年に1回でもいいので、うまくそういう声を拾っていただけると大変ありがたいな、というのが要望でございます。

事務局：

ご意見ありがとうございます。こども会議は今年度から始めるということで、ターゲットも今年設定したものになります。幼児や小学校低学年、中学年の方のご意見も、大事にしていかなければならないと考えておりますので、来年度以降、どういったやり方ができるかも含めて、検討していきたいと思っております。

会長：

他はいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、ここまでの全体を通して、ご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

委員：

資料5の12、13ページの放課後児童クラブについてです。子どもを預かっていただいて、宿題を少しやった後は遊んでいるのかと思いますが、この時間は非常に貴重だと思っています。ここに外部のスクールやレッスンをどんどん取り入れて、お金を支払ってもいいので、そういうものを取り入れることは、子どもにとっても大事な時間になると思います。塾などは、送り迎えできないといけないので、この「すまいるスクール」の中でそういうことをしてもらえると、大変ありがたいのですが、そういったことは可能でしょうか。

事務局：

「すまいるスクール」の活動のプログラムにつきましては、地域のボランティアの方々にご協力いただいて、学習支援や文化芸術活動などを行っていただいております。ただ、コロナ禍を通じてそういった活動が減ってきている実情がありますので、まずはそこを充実させていくために、どうしていくか検討する必要があると考えております。有償のプログラムについては、他の自治体でやっている例もありますので、その辺りも研究させていただき、区民のニーズを捉えながら、検討していきたいと思っております。

会長：

他にいかがでしょうか。

委員：

保育園の一時保育についてですが、昨年からうちの園でも地域の預かり保育をしておりますが、ものすごい需要があります。これから、誰でも通園ということになるんですけども、品川区ではどのような準備をされているのでしょうか。

事務局：

令和8年度から国の「誰でも通園制度」が始まります。それに向けまして、令和5年度より東京都の事業を活用しながら、未就園児の地域預かり事業を実施しております。大変人気がございます。昨年度は実績として、25の園で185人弱のお子さんをお預かりするような事業となっております。来年度に向けて今から準備をしております。今年度の利用状況などを鑑みながら、どういった施設で事業を実施していくのか、また私立保育園や私立幼稚園の皆様が、どれだけこの事業に参加を希望されているのかなども調査しながら、体制整備をしていきたいと考えているところでございます。法整備につきましては、粛々と適切な時期に実施していきたいと考えております。

事務局：

申し訳ございません。資料5について、説明がまだできていない部分がございますので、少しお時間いただいてもよろしいでしょうか。

■事務局説明

資料5について説明

会長：

ありがとうございました。資料4でご説明いただいたものもありますが、5の中で詳しく、それから4で触れられなかったところをお伝えいただいたかと思います。

それでは、ここで質問と行きたいところですが、時間が迫っておりますので、どうしてもここは確認したい、という方がいらっしゃいましたら、お願いいたします。

委員：

会議の議事録についてです。過去の議事録を拝見しましたが、要点だけ記載されている感じで、議論の細かいニュアンスなどが分かりにくいところがありました。他の子育て会議の議事録では、30ページくらいあるので、多分品川区の方が、要点をわかりやすく、まとめて下さっているんだろうとは思いますが、もう少し内容を残していただけると、参加されていない方にも伝わりやすいのではないかと思います。

会長：

ご意見ありがとうございます。今の点につきましては、冒頭のところで説明しておりますので、こちらで預らせていただいて、事務局の方でご相談させていただきたいと思います。

それでは時間が来ておりますので、次第5、その他の方をお願いいたします

5 その他

(1) 今年度の会議予定について

■事務局説明

6 閉会

会長：

本日は大変活発なご議論をいただきまして、本当にありがとうございました。それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。皆様、どうもありがとうございました。